

こちらは由利本荘市の建物で、市からの委託を受けて社会福祉協議会が管理運営をおこなっております。

使用料は 宿泊 1 部屋 1 名 1 泊 1050 円

休憩は冷暖房使用 2 時間で 520 円で、使用しない時は無料です。

宿泊したい 3 日前まで連絡していただければご利用できます。

多目的ホール → 会議や交流会など

調理室 → 宿泊者の食事の準備に利用

お風呂 → 患者様も入浴できるように広い造り

トイレ → 車イス用 2 器・普通、男女 2 器ずつ有り

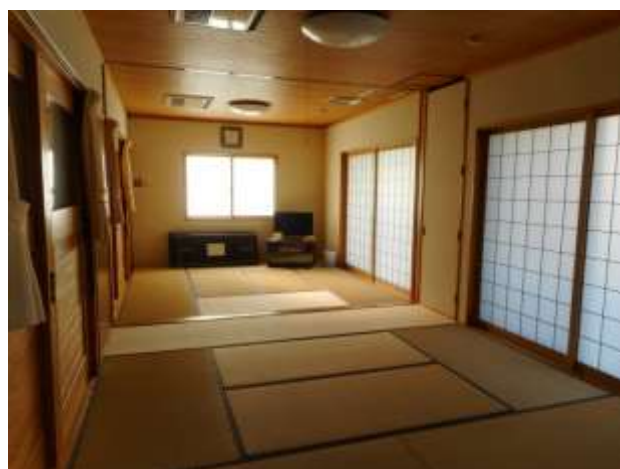
交流室 1,2,3 → 和室 6 畳、洗面付き (2 名で使用)

交流室 4 → ベット 2 つ有り

ふれあいルーム 1,2,3 → 家族での宿泊等、使用目的に合わせ部屋を仕切って使用

(重心病棟毎に毎月誕生会が有り、昼食をとりながら、連絡事項、情報交換等を行っています)

☆利用者の方にはお帰りの際、部屋の掃除をして、きれいな状態に戻していただいております。



由利本荘市 春の丘地域交流施設「いこいの家」



平成 15 年 12 月 1 日 開所

多くの人々の交流促進を図ることを目的に建設されました。
内部の吹き抜けの廊下に露出させたスギ無垢材の梁は開放的な空間を演出すると同時に、内装腰壁のスギ板と併せ施設の利用者に木の柔らかさ・温かみによる安らぎを与えています。

春の丘地域交流施設 「いこいの家」

利用時間 平日

午前9時00分から午後5時00分まで

土・日、祝・祭日

午前9時00分から午後5時00分まで

3日前まで申請書を提出してください
(電話連絡でも可能です)

宿泊

3日前まで申請書を提出してください
(電話連絡でも可能です)

	区分	使用料	備考
使用 の 単 位	日中 (午前9時から午後5時まで)	無料	冷暖房使用の無い時
	宿泊 (午後2時～翌日午前10時まで)	1,050円	1泊1名
	冷暖房料 (1室2時間につき)	520円	宿泊の場合を除く

※備考 使用の単位について、冷暖房の使用が2時間に満たない場合は、2時間として算定する。

※当日キャンセルの場合、キャンセル料を頂く事になっております。(当日の宿泊料)

◎「いこいの家」はセルフサービスです。

◎お帰りの際はお部屋の清掃をお願い致します。(居室・洗面台・テーブル)

◎部屋を留守にする時は、電気ポット・冷暖房の消し忘れのないように。

◎お出かけの際は管理人に声をかけてください。

春の丘地域交流施設「いこいの家」

〒018-1302 秋田県由利本荘市岩城勝手字烏ヶ森 16-1

☎0184-73-3822

春の丘地域交流施設「いこいの家」

● 施設利用団体について

- ①国立あきた病院重症心身障害児(者)病棟患者(家族含む)
- ②国立あきた病院筋ジス病棟患者(家族含む)
- ③秋田県筋ジスの会(在宅)
- ④秋田県重症心身障害児(者)を守る会(在宅)
- ⑤国立あきた病院
- ⑥ボランティア団体
- ⑦その他団体、個人等

● 施設利用団体について

- ・施設の休館日(土・日・祝祭日)の利用及び宿泊については、①、②、③、④の団体のみとする。
- ・夜間(宿泊)の利用は①、②、③、④の団体のみとする。
- ・昼間の使用については⑤、⑥、⑦の団体についても使用を許可する。

● 施設の使用料金について

春の丘地域交流施設の使用料は、左ページのとおりとする。

